

トップページ

暮らしの情報

- ▶ [申請書ダウンロード（目的別）](#)
- ▶ [申請書ダウンロード（窓口別）](#)
- ▶ [各種届出・申請](#)
- ▶ [妊娠・出産](#)
- ▶ [子育て](#)
- ▶ [学校教育](#)
- ▶ [結婚・離婚](#)
- ▶ [引越し・住まい](#)
- ▶ [就職・退職](#)
- ▶ [高齢者・介護](#)
- ▶ [おくやみ](#)
- ▶ [税金](#)
- ▶ [暮らし・環境](#)
- ▶ [障がい・福祉](#)

● 沖繩市内におけるTNR活動実施に係る無料不妊手術チケット配布状況について

最終更新日：2019年10月25日

さくらねこ無料不妊手術事業とは

公益財団法人どうぶつ基金から無料で不妊去勢手術が受けられるチケットの交付を受け、自治会と連携してTNR活動を行う事業です。TNR活動は、飼い主のいない猫を捕まえて（Trap）、不妊去勢手術を行い（Neuter）、元の場所に戻す（Return）活動です。手術を終えた猫からは、子猫が産まれないため、飼い主のいない猫の頭数抑制が見込めます。

沖繩市は、令和元年度からどうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」を活用し、実施団体である市内自治会を対象に配布しています。自治会は、実施地域住民へ事前にTNR活動の周知を行い、TNR活動をしています。

令和元年8月から令和元年9月末までに自治会が中心となり、70匹のさくらねこが誕生しました。

公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的に各種事業を行う団体です。

※主な不妊手術の費用は、公益財団法人どうぶつ基金に集まった寄付金によりまかなわれています。

[「公益財団法人どうぶつ基金」ホームページはこちら（外部サイト）（外部リンク）](#)

地域住民のみなさまへのお願い

▶ [もしもの時は](#)

▶ [年金・保険](#)

▶ [防災・防犯](#)

▶ [健康・健診](#)

▶ [しょくいく情報局](#)

▶ [消費生活トラブルのご相談は188番まで！](#)

▶ [注意喚起！不審な電話にご注意ください](#)

▶ [沖縄市消費生活センターについて](#)

▶ [定期報告制度](#)

- 1 飼い猫の捕獲を避けるために、実施期間中、飼い猫は室内で飼育するようお願いします。
- 2 捕獲のために設置している捕獲器には触らないようにお願いします。
- 3 飼っている猫には、必ず首輪や迷子札を付けてください。
※首輪などが付いた（飼い主がいると思われる）猫は不妊去勢手術の対象外です。
- 4 飼い猫がいなくなった場合には、すぐに下記の連絡先までお電話ください。
沖縄市役所 環境課 098-939-1212（内線2222）

このページは市民部 環境課 が担当しています。

〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号 B2F

TEL：098-939-1212 FAX：098-934-0609

[お問い合わせはこちらから（別ウィンドウ）](#)